

2023年4月10日
日本船主協会 企画部

アジア船主協会 船舶保険・法務委員会第28回中間会合の様態について

アジア船主協会（ASA）船舶保険・法務委員会（SILC）の第28回中間会合が2023年3月31日（金）に対面（於：香港）およびオンラインのhybridで開催され、保険および法務を巡る諸問題について意見交換が行われた。当日はASAメンバーである日本、中国、香港、韓国、アセアンの各船主協会に加え、ICS、IG、ASA賛助会員も参加、合計24名が出席した。

はじめに対ロシア制裁が及ぼす海運業界への影響、特にプライスキャップ制度に関する情報共有が行われるとともに、ロシア・ウクライナ海域において船舶戦争保険の付保が困難となっている事象に対し深い懸念が示され、改めてDue Diligenceの重要性が認識された。

続いて、国際海事機関 法律委員会（IMO LEG）において豪州政府が提案している船主の責任制限限度額改正を視野に入れた事故データの収集に関しては、ICSから最新の状況が共有されるとともに、今後もIMO LEGで議論が続くため、当協会も自国政府に対し業界の意見を反映すべく対応を継続していることを念頭に、各国船協に対しても適宜ASA・ICS等と連携しつつ自国政府と協議して欲しい旨要請した。

国家管轄権外区域における海洋生物多様性（BBNJ）の保全と持続可能な利用に関する協定は先月の政府間会合で妥結に至り、海運関係はIMOで議論されることとなったため、業界が望んだ方向での決着となったことが紹介された。5月のASA総会でのプレスリリースでは、SILC関係として本件を取り上げることでドラフトを作成することとなった。

この他、HNS条約批准に係る各国の検討状況等が共有された他、英国の最低賃金問題や船員の公正な扱い、自動運航船等についても情報が共有された。

以上